

## チリ政治情勢報告(令和6年(2024年)1月)

令和6年2月

### 1 概要

- (外交)14日、ポリッチ大統領、アレバロ新グアテマラ大統領と首脳会談を実施。
- (内政)18日、チリ・ベネズエラ間で組織犯罪に関する相互協力に合意。
- (外交)18日、メキシコと共同で、国際刑事裁判所(ICC)にパレスチナ情勢を付託。
- (外交)23～24日、チリ外務省において、太平洋同盟の閣僚会合等を実施。
- (内政)24日、年金改革法案がチリ下院を通過し、3月以降チリ上院で審議開始。
- (外交)26日、バン・クラベレン外相、来智したヴィエイラ伯外相と外相会談実施。
- (内政)31日、リカルド・ラゴス元大統領が政界引退を表明。

### 2 内政

#### (1)治安関連

1月18日、モンサルベ内務次官は、ベネズエラを訪問し、ホセ・ラミレス・ベネズエラ犯罪調査統括システム担当副大臣と、組織犯罪に対する闘いにおける効果的な協力の促進を目的とする相互協力に関する合意に署名した。モンサルベ内務次官は、この合意について、「両国及び両国国民の治安に影響を及ぼしている共通の脅威から我々の国民を擁護するための関係を再確認できるこれまでにない出来事である」と述べた。

同合意は、人に対する犯罪、暴力的な犯罪、サイバー犯罪や金融犯罪といった組織犯罪に関連する調査に向けて、必要な情報提供、専門的知見の相互融通及び能力構築の取組への相互参加を促進することを模索するものである。

#### (2)年金改革法案が下院通過

2022年11月にチリ政府が発表した年金改革関連法案は、チリ下院労働委委員会で審議が長らく停滞していたが、1月24日、下院本会議で賛成多数で可決された。主要な条文毎に約50の項目が投票にかけられ、新たに設ける事業主負担6%分の配分方法を含む半数近くの項目が否決された。しかし、同法案の立法化にかかる一般事項は、賛成84票、反対64票、棄権3票で可決されたため、同法案はチリ上院に送られ、2月の休暇シーズンを挟んで、3月以降に上院での審議が開始される。

#### (3)ラゴス元大統領が政界を引退

1月31日、リカルド・ラゴス元大統領が政界を引退することを公表した。元大統領は、「チリを偉大な国にするというプロジェクトに参加してくれた全てのチリ国民に感謝したい」

とのメッセージを発信した。ポリッチ大統領は、「今日私は彼と話し、この国への貢献に深く感謝した。元大統領の経験から学ぶことはとても多かった」と述べた。ラゴス元大統領は、1938年生まれの85才。2000年から2006年まで大統領を務めた。

#### **(4)ポリッチ政権に関する世論調査**(「Cadem」(1月第4週))

ア ポリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は12月第3週の結果。以下同様)。

評価する: 32%(33%)  
評価しない: 61%(60%)  
どちらでもない: 4%(5%)  
わからない、無回答: 3%(2%)

#### イ 治安危機

(ア)自分が犯罪被害者となる心配がどの程度あるか。

かなりある :73%  
多少ある :15%  
殆どない :12%

(イ)2023年に犯罪が増加した主たる要因は何と考えるか(複数回答)。

裁判所や検察が機能していない :53%  
移民の増加 :52%  
カラビネロス(軍警察)に十分な権限がない:42%  
麻薬密売集団の増加 :38%  
貧困の増加など :12%

#### ウ 経済・社会の現状

(ア)チリは良い方向に向かっているか。

向かっている :27%(33%)  
向かっていない :67%(61%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している :23%(25%)  
停滞もしくは後退している:75%(75%)

#### **(5)南部治安情勢**

ア 1月25日にチリ上院で開かれた治安・防衛合同委員会において、トア内務・治安大臣が明らかにしたところによれば、昨年(2023年)は、南部地域で発生した暴力事件件数が1000件を下回り、過去4年で最も少なくなった。トア大臣は、「結果だけを見れば劇的な減少であるが、地域ごとにみれば様相は異なっている」と述べた。チリでは夏季休暇シーズンを迎えているが、こうした状況を受けて、南部の観光地では観光客が戻ってきている。

イ 1月29日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の2024年3月6日までの期限延長が決定された(1月19日付で公布された法第21654号により、憲法第42条における非常事態宣言の規定が改正され、6回目からの期限延長を(15日間ではなく)30日間とすることができることとなった)。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

### **3 外交**

#### **(1)対日関係**

1月2日、チリ政府は、同日付チリ外務省コミュニケを通じて、1月1日に発生した能登地震の犠牲者に対する哀悼の意を表明した。その内容は次のとおり。

「チリ政府は、1月1日に日本の中部で発生した強い地震により尊い人命が失われたことに対し、日本国民に心からの哀悼の意を表す。チリは、繰り返し地震が発生するという歴史を日本と共有する国として、犠牲者の御家族に連帯を伝えるとともに、未だ瓦礫に閉じ込められている可能性のある人々の一刻も早い救助を願い、また、多大な物的被害に対してもお見舞い申し上げます。」

#### **(2)イスラエル・パレスチナ情勢**

ア 1月2日、チリ政府は、衛生キットを通じて、女性や少女が必要とする支援に対応できるよう、チリ飢餓・貧困基金より拠出された10万米ドルを、国連人口基金(UNFPA)を通じて、ガザ地区に対し緊急に送付した。デ・ラ・フエンテ外務大臣代行は、「この貢献は、ガザ地区における人道的大惨事に支援していくというグテーレス国連事務総長の要請に応じたものである。これはフェミニスト外交にも合致している」と述べた。

イ 1月11日、チリ政府は、ハイメ・モスコソ駐オランダ大使の代表により、ハーグに本部を置く国際司法裁判所(ICJ)が招集した公聴会の初日に出席した。同公聴会では、「集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約」違反の疑いでイスラエルを提訴した請求の枠組みにおいて、南アフリカが要請した暫定措置が審理された。

1月26日、チリ政府は、イスラエルがジェノサイド条約における義務に応じて、ガザ地区におけるパレスチナ国民に対する同条約第2条において考慮されている活動の実施を妨げる全ての措置を採らなければならないとした、国際司法裁判所(ICJ)の暫定措置命令を評価するとの声明を発表した。

ウ 1月18日、バン・クラベレン外務大臣は、ガザ地区、ヨルダン川西岸、東エルサレム及びイスラエルで発生した戦争犯罪及び人道に対する罪の疑い(ローマ規程上の対象)の捜査を強化することを目的として、同日、ハイメ・モスコソ駐オランダ・チリ大使が、メキシコと共同で、国際刑事裁判所(ICC)に対してパレスチナ情勢を付託する文書を提出したことを明らかにした。

### (3)中南米関係

#### ア グアテマラ

1月14日、ボリッチ大統領は、バン・クラベレン外相とともに、アレバロ新グアテマラ大統領の就任式に出席するためにグアテマラを訪問し、アレバロ新グアテマラ大統領と会談を実施し、多国間主義、移民、安全保障及び民主主義の擁護、両国の歴史的な友好関係の強化などについて意見を交わした。(なお、就任式の開始が大幅に遅延したため、ボリッチ大統領は、就任式が開始される前にチリに戻ることとなった。)

#### イ 太平洋同盟

1月23日及び24日、チリ外務省において、太平洋同盟の閣僚会合、ハイレベルグループ会合、国内コーディネーター間会合という一連の会合が実施された。閣僚会合には、チリから、バン・クラベレン外相及びサンウエサ国際経済担当次官、ペルーから、ゴンサレス＝オラエチェア外相及びメラ貿易副大臣、コロンビアから、キンテロス通商副大臣(オンライン方式)及びイゲラ外務省地域統合メカニズム課長、メキシコから、ペレド経済省通商交渉課長(オンライン方式)及びグアダラマ外務省地域機構局長が参加した。

バン・クラベレン外相は「我々にとって、太平洋同盟はチリの外交政策及び貿易政策の戦略的な軸である。我々は、太平洋同盟が大きなポテンシャルを有するプロセスであると信じており、中南米統合の模範となって欲しいと考えている」と述べた。

#### ウ ペルー

1月24日、バン・クラベレン外相は、太平洋同盟閣僚会合に参加するためにチリを訪問したハビエル・ゴンサレス＝オラエチェア・ペルー外相と会合を実施し、同外相とともに、未来に関するチリ・ペルー二国間会合の創設に参加した。同会合の目的は、意思決定を容易にする取組や協働の仕組み、統合強化するにあたっての共通課題を特定するための恒常的な対話を通じた関係の深化である。

#### エ ブラジル

1月26日、バン・クラベレン外相は、チリを訪問したマウロ・ヴィエイラ伯外相とともに、第6回チリ・ブラジル二国間委員会を開催し、また、同委員会を更新しかつより柔軟化させる覚書に署名した。二国間委員会の開催に先立ち、外相会談が実施され、「国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)」事務局のバルパライソへの誘致をブラジルが支持することを確認したほか、ルーラ伯大統領の訪智実現やチリがブラジリア合意の議長国に就任したことについても話し合われた。

(了)